

認知症家族支援プログラム

問 長寿課 (☎62-1063)

認知症介護に携わる人たちの実践に基づいた講義と交流会です。

日にち(連続講座)	内容	講師
7月2日(水)	介護者相談交流会	家族の会
8月6日(水)	認知症について学ぶ	医師
9月3日(水)	介護保険・社会制度について	ケアマネジャー
10月1日(水)	介護の仕方と介護者の心、手帳などの制度について	家族の会
11月5日(水)	認知症の人のリハビリについて	施設職員
12月3日(水)	医師との関わり方、薬について	医師

時間 13時～16時

※7月2日は10時～14時

場 社会教育センター

対 認知症初期～中期(未認定～要介護3)の人を介護する家族

定 20人

※介護状況などを考慮して受講者を決定し、結果は全員に連絡します。

申 6月11日(水)までに、申込用紙(市役所・各市民センターで配布、市HPでダウンロード)を郵送または直接、長寿課(〒448-8501 刈谷市役所)へ。

※QRでも申込可

他 ・NPO法人 HEART TO HEARTと(公社)認知症の人と家族の会の協力で開催
・交流会は毎回実施



健康日本21かりや計画推進 なるほど健康情報

笑顔でめざそう
健康長寿

テーマ

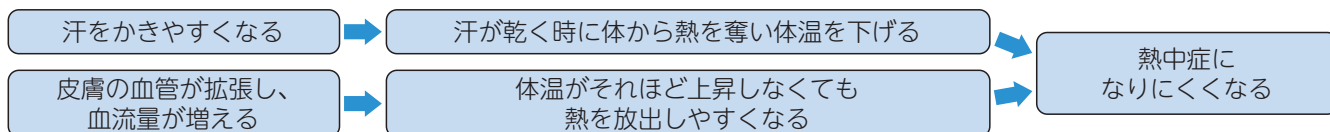
しよねつじゅんか
暑熱順化をして
熱中症を防ごう！

問 健康推進課 (☎23-9559) ID 1003341

これからの暑い時期に向けて熱中症を予防するために、今から徐々に暑さに体を慣らし、汗をかくことができるようになる「暑熱順化」を行いましょう。暑熱順化の方法として、気持ちよく汗をかく程度のウォーキング、ストレッチ、筋トレや入浴などが推奨されています。運動は、暑い時や体調が万全でない時は避け、1日1回30分程度で、こまめに水分や塩分を取りながら無理のない範囲で行いましょう。



暑熱順化の効果



ねんきん 情報プラス

今回はこれ

遺族基礎年金

問 国保年金課 (☎62-1011)、刈谷年金事務所 (☎21-2110)

国民年金に加入している20～59歳の人や、老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある人が亡くなったとき、その人によって生計を維持されていた子のある配偶者または子*が受け取れる年金です。

*…18歳到達年度末まで、または20歳未満で障害年金の障害等級2級以上の状態にある人(婚姻していない場合に限る)

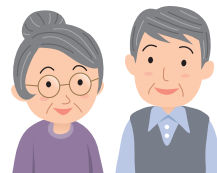
受給条件

▶国民年金に加入中の人や、または国民年金に加入していた60～64歳で、日本国内に住所を有していた人が亡くなったとき

※死亡日の前日において、保険料納付済期間が国民年金加入期間の3分の2以上あること。ただし特例として、令和8年3月31日までに死亡した場合は、死亡日が含まれる月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。

▶老齢基礎年金の受給権者であった人や受給資格を満たした人が亡くなったとき

※保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間を合算した期間が25年以上あること。



子がいらない場合、要件を満たした遺族に以下のものが支給される場合があります。

寡婦年金…国民年金第1号被保険者の保険料納付済期間が10年以上ある夫を亡くした妻に60～65歳の間支給されます。

死亡一時金…国民年金第1号被保険者の保険料納付済期間が36月以上ある人が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受け取ることなく亡くなったときに、遺族に支給されます。

※寡婦年金と死亡一時金は、請求者が選択する一方のみ支給されます。